

事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

977

生活科学検査事務

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	7	健康で元気に暮らせる環境づくり
施策	3	生活衛生対策の推進
取組方針	2	検査体制の強化

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	○
	その他			
会計・ 予算区分	会計	一般会計		
	款	衛生費		
	項	保健衛生費		
	目	衛生研究所費		
	大事業	衛生研究所事業		
中事業	生活科学検査事務			

事業種別	継続		関連個別計画	
事業年度	無し	～	無し	担当課・担当課長・Tel 衛生研究所 畑村博史 453-0055
事業実施の根拠法令	食衛法・家庭用品規制法		関連課	生活保健課

1 事業内容

事業目的	(「誰・何」をどういう状態にするための事業か)		全体事業概要			
	食品中の食品添加物や野菜、果実等の残留農薬の理化学検査や、用水等の水質検査を行うことで市民の健康と安全を守る。		食品、家庭用品、用水等の検査を実施し、市民の健康と安全を守る。平成18年のポジティブリスト制の施行に伴い、増加傾向にある食品中の残留農薬基準違反事例に対応するため、新規農薬標準品を確保し分析法を確立する。			
事業内容		令和02年度	令和03年度	令和04年度	令和05年度	令和06年度
		食品検査、飲料水等検査、家庭用品検査、乳幼児用衣類の検査を行う。	食品検査、用水等検査、家庭用品検査、乳幼児用衣類の検査を行う。	食品検査、飲料水等検査、家庭用品検査、乳幼児用衣類の検査を行う。	食品検査、用水等検査、家庭用品検査、乳幼児用衣類の検査を行う。	食品検査、用水等検査、家庭用品検査、乳幼児用衣類の検査を行う。

2 事業コスト

事業費等(千円)	令和02年度		令和03年度		令和04年度		令和05年度		令和06年度		
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算	
事業費	5,105	5,645	6,580	6,388	6,573	6,918	6,138	0	6,138	0	
伸び率(%)	△5.5%	△14.3%	28.9%	13.2%	△0.1%	8.3%	△6.6%	△100%	0%	0%	
人件費	正規職員	17,756	19,587	19,083	16,600	13,986	13,687	14,809	0	14,809	0
	正規職員以外	824	997	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	18,580	20,584	19,083	16,600	13,986	13,687	14,809	0	14,809	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	4,175	2,629	0	0	23	0	23	0	23	0	
一般財源(税等)	930	3,016	6,580	6,388	6,550	6,918	6,115	0	6,115	0	
所要人数(人)	正規職員	2.23	2.46	2.46	2.14	1.87	1.83	1.98	0.00	1.98	0.00
	正規職員以外	0.38	0.46	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
主な予算内訳	機械等借上料2,732千円、機械等保守委託料1,452千円、医薬材料費898千円、消耗品費970千円等										

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位	令和02年度	令和03年度	令和04年度	令和05年度	令和06年度
			目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
活動指標	検査実施項目数(生活科学検査)	項目	14469	29039	30047		
成果指標	衛生研究所における検査可能項目数(生活科学検査)	項目	351	352	353	354	355
			351	338	342		
			100%	96%	97%	%	%
活動指標			目標値				
			実績値				
			達成度(%)				

4 事業の評価

評価基準				
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい	一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき	他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか	○	急いで取り組む	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる	あまりできない	できない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか	○	達成している (90%以上)	おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない	制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実			○	
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>食品中の食品添加物や野菜、果実等の残留農薬、用水中の化学物質等による人への影響が問題となり、食の安全に対する市民の関心は益々高くなっている中、科学的な根拠を示すための検査対応は必須である。市民の食の安全を守るためには、食品検査の多様性と精度が求められ、分析可能項目数の増加と検査精度の管理をさらに進める必要がある。また、中核市で行う食品衛生検査については、地域保健法及び食品衛生法における責務であり、その役割は衛生研究所が担っている。そのなかで、食品中に残留する農薬や動物用医薬品等の検査について検査内容の充実を図り、収去検査等の検査項目数を増加させることができた。</p>
見直し・改善内容	<p>検査機器の整備や技術継承を確実にし、検査精度の向上と作業効率の改善、検査項目数の増加を推進する。</p>